

「市政改革基本方針」に基づく平成 21 年度予算における主な取組

(マネジメント改革)

I 財務リストラクチャリング

○予算規模 【 】は、緊急対策資金融資に伴う預託の増分を除いたベース

- ・ 一般会計 20 年度比 2.2% (参考：地方財政計画▲1.0%、国予算+6.6%)

緊急経済対策に取り組み、8 年ぶりの増

(㉔▲2.1%㉓▲1.6%㉒▲4.4%㉑▲1.7%㉐▲1.7%㉏▲2.2%㉎▲4.6%㉍1.3%)

【20 年度比 ▲0.7% 経費削減の取組により 8 年連続のマイナス】

- ・ 予算総額 20 年度比 ▲0.4%

4 年連続のマイナス (㉔▲4.6%㉓▲2.0%㉒▲6.4%)

【20 年度比 ▲1.6% 4 年連続のマイナス】

1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮

- ・ 経常経費の削減 (目標：5 年間で▲20%、▲900 億円の削減)

平成 21 年度 ▲207 億円 [4 ヶ年累計：▲636 億円、達成率 71%]

2 新手法による投資的経費の追加的圧縮

- ・ 投資的経費の追加的圧縮 (目標：5 年間で▲25%、▲1,100 億円の削減)

平成 21 年度 ▲149 億円 [4 ヶ年累計：▲1,157 億円、目標達成]

- ・ P F I の活用

計画

P F I 事業審査会の運営など

3 特別会計の改革

- ・ 特別会計繰出金の見直し (目標：3 年間で▲3 割、▲250 億円の削減)

平成 21 年度 ▲13 億円 [4 ヶ年累計：▲330 億円、目標達成]

※歳出合計の削減目標 2,250 億円 ⇒ ▲2,123 億円、達成率 94%

4 公債発行の削減（一般会計）

- ・ 公債発行額（除く臨時財政対策債等）を5年間で▲714億円削減
（目標：公債水準を800億円〔平成4年度の水準〕に）

平成21年度 ▲120億円〔4ヵ年累計：▲704億円、達成率99%〕

一般債は14年連続のマイナス

特別債を合わせた総額では6年ぶりの増

市債残高(21)末見込 2兆7,925億円 (20末見込 2兆8,288億円)

※全会計ベース

(21)末見込 5兆1,577億円 (20末見込 5兆2,539億円)

※全会計ベース、一般会計ベースとも市債残高が4年連続のマイナス
起債依存度（一般債ベース）(21) 3.6% (20)4.3%

※現行制度創設（昭和39年度）以降最も低い水準

起債依存度（総額ベース）(21) 7.4% (20)7.4%

※H4年度以前（景気対策前）の水準（7～10%）

5 総合的な財務リスク管理体制の構築

建設

- ・ 道路公社経営健全化の推進
土佐堀駐車場建設資金等借入金を繰上償還するための補助、
駐車場建設資金償還に伴う資金借入金の利子補給

6 歳入確保策

○未収額の圧縮にむけた取組の強化

財政

- ・ 大阪市債権回収対策会議の運営
- ・ 市債権回収特別チームにおける債権回収
各局で対応困難となっている高額事案などの未収債権を集約し、
短期間で集中的に回収
徴収目標額 4億円（20～22年度までの3年間）
- ・ 納税推進のための民間オペレーターの拡充
市税収入の確保に向け、民間債権回収会社のオペレーターを活用した
電話による納税催告を市税事務所で実施
2ヶ所 → 6ヶ所（船場法人市税事務所を除く）
- ・ コンビニエンスストアでの収納
軽自動車税、固定資産税・都市計画税、個人市・府民税（普通徴収）

こども

- ・ 保育所保育料徴収体制の強化
新嘱託職員による保育所への巡回徴収の実施など

都整 ・ 市営住宅使用料の滞納整理強化
退去者にかかる滞納家賃徴収業務の弁護士法人への委託など

健福 ・ 長寿医療（後期高齢者医療）保険料徴収体制の強化
新コールセンター（民間業者）での納付勧奨の実施
 ・ 国民健康保険料徴収体制の強化
訪問徴収業務等の一部民間委託、滞納整理指導員の配置など
 ・ 介護保険料徴収体制の強化
徴収嘱託員による訪問督促など

病院(健福) ・ 市民病院未収金の回収に向けた取り組みの強化
総合医療センターにおける会計窓口開設時間の延長など
 平日 9時から17時 → 平日 9時から20時
 実施時期 21年4月

○効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営

財政 ・ 市税事務所の運営
市税事務所の組織強化と安定した運営による、適正・公平な税務行政の推進

○受益と負担の関係適正化

〔国等に準じて改定するもの〕

- ・ 建築確認申請等手数料
 延べ面積 100㎡以下 21,000円 → 33,000円 など
- ・ 既存不適格建築物段階的改修計画認定手数料（全体計画認定手数料）
 延べ面積 100㎡以下 27,000円 → 33,000円 など
- ・ 長期優良住宅建築等計画認定手数料（新設）
 延べ面積 200㎡以下 9,500円 など
- ・ 住宅使用料
 公営住宅法施行令改正に基づく家賃算定基礎額等の見直し
 別途、本市独自の取組みとして、既存入居者に対する激変緩和措置期間を
 5年間から7年間に延長

〔その他〕

- ・ 道路占用料等使用料
 電柱 年額 4,100円 → 4,700円
 管路 外径1.0m以上 年額 2,400円／m → 3,300円／mなど
- ・ 栄養専門学校 入学料（新設） 市内 133,200円
 市外 205,100円

- デザイン教育研究所

授業料	年額	234,600 円	→	390,000 円
入所料	市内	84,600 円	→	169,200 円
	市外	84,600 円	→	260,600 円
検定料		16,500 円	→	18,000 円

- 納骨堂使用料

個人壇	年額	1,000 円	→	5,000 円
(ただし、平成 21 年度は経過措置として 2,000 円)				

家族壇	年額	5,000 円	→	25,000 円
(ただし、平成 21 年度は経過措置として 10,000 円)				

- 合葬式墓地使用料（新設）

直接合葬使用料	1 体	50,000 円	など
---------	-----	----------	----

- 港湾施設使用料

引船使用料など

(参考)

(21 年 10 月から)

- 大阪港咲洲トンネル通行料

普通車通行料の減額

片道通行 1 回	200 円	→	100 円
----------	-------	---	-------

○新たな収入源の模索

- 印刷物、ホームページ等への広告掲載

効果額 1 億 400 万円（除く交通・水道）

- 未利用地売却

21 年度土地売却代収入 99 億円（一般会計）

交通

- 駅構内スーパーコラム（柱巻き）広告等による増収対策（広告料収入）

- 地下鉄主要駅での店舗展開による増収対策（賃貸料収入）

Ⅱ 資産の流動化

1 施設の活用の見直し

都整

- 市設建築物のファシリティマネジメントの推進

ストックの有効活用をはかるため、施設の複合化・一元化や
用途転用等による再編整備の具体的実施に向けた検討調査

健福

- 看護専門学校（21 年 3 月末廃止予定）

2 土地の有効活用促進

契約

- ・ 未利用地の処分や転活用にに向けた検討調査など
- ・ 市有地の効率的な処分の実施
継続賃貸地および新入札の結果落札に至らなかった未利用地の売却の
媒介業務を民間事業者へ委託など
- ・ 土地開発公社経営健全化の推進
長期保有土地の解消に向けた計画的な再取得の実施

Ⅲ グループ経営の質的向上（外郭団体等）

1 大阪市の関与の見直し

○委託料・出資の見直し

- ・ 監理団体〔目標：⑩予算から3年間で▲280億円、▲30%〕
平成21年度▲5億円（前年比▲1.2%）
〔5ヵ年累計：▲517億円（▲55.4%）、19年度で目標達成〕
- ・ 関連団体
平成21年度▲13億円（前年比▲8.0%）
〔4ヵ年累計：▲58億円（▲28.5%）〕

Ⅳ 人材マネジメントの再構築

1 職員数の削減

○職員採用の凍結（当面5年間で5,000人を超える職員数を削減、
この他に、市立大学等の独立行政法人化により2,000人程度の削減）
平成21年度 ▲約1,000人〔4ヵ年累計：▲約7,500人、達成率98%〕

○外郭団体等派遣職員の大幅な引きあげ

（監理団体目標：5年間で8割程度、1,200人程度）

平成21年度 約70人〔4ヵ年累計：約1,230人、目標達成〕

2 人材の弾力的運用

区・市民
・総務

○職員の流動化

- ・ 地域安全対策事業等に技能職員を活用した効率的な業務執行体制の確保

○外部人材の活用による監査事務の充実強化

監査

- ・ 新たな行政課題に対応するため、公認会計士の高度な専門的知識、
経営的発想を活用

V 組織の生産性の向上

1 業務プロセスの改善

総務	・ 総務事務センターの運営など 人事・給与・旅費等の共通管理業務について、簡素化・集約化を推進
情報	・ 大阪市総合コールセンターの運営 ・ ITの活用による業務プロセスの改善
総務・改革 ・ 市民	区役所窓口における業務・システムの改善 市民サービスの向上および事務の効率化に向けた窓口改善の調査検討
建設	下水道総合情報システムの再構築
市民など	戸籍情報システムの導入、統合型 GIS（地図情報システム）の整備など

2 経営形態の見直し

病院(健福)	・ 市民病院の地方公営企業法全部適用への移行 市民病院の役割を明確化し、人材の確保や経営改善をはかる 移行 21 年 4 月
ゆとり	・ 博物館施設の地方独立行政法人への移行に向けた検討 集積効果の発揮等による文化施策の充実のため、 地方独立行政法人化による経営形態の一元化をめざす

3 アウトソーシング（外部資源の活用）・民間委託の推進

健福	・ 弘済院における業務の一部民間委託の実施 新 中央監視業務・附属病院の給食業務の民間委託化
教育	新 ・ 大阪城音楽堂における業務の一部民間委託の実施 舞台の設営業務等の民間委託化 ・ 図書館の効率的な運営 貸出・返却カウンター等の定型的な業務の民間委託化など 13 館 → 全館 中央図書館の開館日の拡大 休館日 毎週金曜日・月末 → 第 1・3 木曜日
こども	・ 学校給食調理業務民間委託の実施 小学校 8 校 → 16 校 ・ 指定管理者制度の導入拡大 新 こども文化センターへの指定管理者制度の導入

4 官民協働（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝P P P）の推進

- ・ 市民協働の象徴的な取り組みの推進

市民・都整など

街頭犯罪件数ワースト1の返上

新青色防犯パトロールの実施や**新**「防犯サポーター」の配置など

建設・区

放置自転車台数ワースト1の返上

新キタとミナミにおける市民協働手法による放置自転車対策や

啓発指導員の配置など

環境

ごみ減量の取り組みの徹底

資源集団回収活動の推進

奨励金の拡充など

新事業系廃棄物の適正処理の推進など

焼却工場への搬入物検査装置の導入、排出事業者に対する

適正処理方法の啓発指導など

- ・ 市民協働のムーブメントへの展開

情報

新市民協働推進事業

メディアと連動したキャンペーンイベントの展開や

地域SNS（双方向型Webサイト）の活用など

市民が主役のまちづくりに向けた研究

市民との意見交換や公開フォーラムを開催など

市民

新「地域が元気！」を支える「市民との協働」推進指針等の策定

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため具体的なルールを

示した推進指針の策定など

市民パワー結束・元気創出事業

地域貢献活動マッチングシステム運営事業

計画

- ・ 大阪駅北地区の整備推進

まちづくり推進協議会による民間投資の促進など

健福

- ・ 地域福祉計画の推進

市民協働による福祉コミュニティの実現を支援する

新「地域福祉力」アップ事業の実施など

危機

- 新**・ 地域特性に応じた自主防災まちづくり事業

自主防災組織の確立を促し地域防災力を向上

地域特性に応じた防災活動パターンを構築（4パターン）、

自主防災組織で活動を実践（8カ所）、

区民防災コーチを養成（50人）など

(コンプライアンス改革)

I 透明性の確保

1 公正確保の仕組みづくり

- 情報
- ・ リーガルサポーターズ（弁護士相談）制度の活用
弁護士（10名）によるリーガルサポートにより
職員の適正な職務執行を確保
 - ・ 「大阪市公正職務審査委員会」の運営
- 契約
- ・ 電子入札の利用促進
入札契約制度の改革推進に向けた電子入札システム改修など

2 情報公開の徹底

○広報・広聴機能の充実

- 情報・区
- ・ 「なにわ元気アップ会議」の開催
市長が市民グループを招いて行う懇談会（9回）
市長が地域の活動場所を訪問して行う懇談会（24回）
- 情報
- 新**・ （仮称）市民情報プラザの開設
パンフレットの集約化や大型モニターを活用し、市政情報や大阪の都市魅力を発信するため行政資料センターをリニューアル
開設予定 21年4月
- 情報・総務
- ・ ホームページ作成におけるCMS（職員が運用管理できるシステム）の運用
統一性・即時性を高め、便利で誰もが利用しやすいホームページの運用

II 社会責任の遂行

1 「安全」の確保

- 危機
- ・ 大阪市安全管理委員会の運営
全市的な事故情報の集約・一元管理を行うほか、安全対策の周知・指導など
- 交通
- ・ 可動式ホーム柵の設置
完了予定 長堀鶴見緑地線 22年度
新 千日前線 26年度
 - 新**・ 可動式ホーム柵の御堂筋線への導入に向けた車内信号方式に関する調査

2 環境への配慮

○環境基本計画の推進

- 環境
- ・ 新「大阪市環境基本計画」策定調査
22年度策定に向け、計画策定段階から市民等と協働した計画づくり
 - ・ 身近な環境保全行動の推進など

○地球環境保全の推進

環境・ゆとり
・建設

- ・ ヒートアイランド対策の推進

新「風の道」モデル事業の実施

長堀通において、道路への散水、樹木植栽、温度低減効果のある舗装など

環境

- ・ 地球温暖化対策の推進

新太陽光発電補助制度の創設など

補助額 住 宅 5万円／kW 上限 20万円

事業所 5万円／kW 上限 100万円

新クールアースデー（7月7日）におけるCO₂削減行動の実施

事業所等と連携した省エネ行動や温暖化防止にかかるイベントの開催など

交通

新大容量蓄電池設備によるエネルギーの有効活用

列車がブレーキをかける時に生じる電力をより有効に活用するため、
変電所に大容量蓄電池設備を導入

計画

新モビリティ・マネジメントの実施

アンケート調査等により市民や企業が、自発的に環境にやさしい公共交通
に転換するよう促す取り組みを実施

（ガバナンス改革）

I 経営体制の再構築

1 トップマネジメント機能の強化

○実効性ある市長の経営補佐機能の確立

- ・ 市長直轄の組織として、政策企画室、情報公開室、市政改革室を運営

○改革の推進・強化

改革

新・ 次期行財政改革計画の骨子のとりまとめ

外部委員からなる行財政改革検討委員会での議論を踏まえ検討

- ・ 市政改革の進捗管理・指導

市政改革基本方針の着実な推進に向けた進捗管理・指導など

- ・ 事業仕分けの実施

公共サービスの質の維持向上や経費削減をはかるため、その必要性や
実施方法等について、外部の視点から検討

政策・情報
・改革

2 横断的課題への対応

- 市民
 - ・ 子育て世代の男女の仕事と家庭の両立支援プロジェクト
- 市民・建設など
 - ・ ミナミ活性化推進プロジェクトなど
 - 大阪ミナミ地区の防犯対策、放置自転車対策、散乱ごみ対策
 - および健全で魅力あふれるまちづくりの推進など
- 環境
 - ・ 路上喫煙対策事業の実施
 - 「たばこ市民マナー向上エリア制度」による市民・事業者との協働事業など

Ⅱ 区政改革

○各区の創意工夫と特色ある事業など

- 区
 - 新**・ 区民協働による緑のカーテン（城東区）
 - ・ 種から育てる地域の花づくり支援事業（北区ほか14区）
 - 新**・ 区役所窓口業務のワンストップ化事業（天王寺区）など

○地域の実情に応じた効果的・効率的な事業の実施

こども110番の家事業、地域防災リーダーの育成、区防災訓練など

Ⅲ 人材育成

1 人材育成に向けた取り組み

- 総務
 - ・ 能力と実績に基づく人事評価制度にかかる評価者訓練
 - 人事評価制度のより効果的な運用をはかるとともに、
 - 制度の更なる定着に向け評価者訓練を実施
 - ・ 人材育成基本方針に基づく職員研修の実施及び所属・職場支援
 - 職員の能力開発・意識改革・職場風土改革の促進・支援を
 - 行うための事業を実施

市会における取組

（マネジメント改革）

- ・ 政務調査費の減
- ・ 議員報酬の減